

令和4年度 新潟県小学校長会活動の大綱

1 活動の基本方針

新潟県小学校長会は、真摯に研究と実践を重ね、会員の英知と組織の総力を結集して、本県小学校教育の充実・発展に着実な成果をあげてきた。また、小学校の統廃合が進むことによる会員数の減少や、会務の執行及び内外の諸課題に対応する必要性等から、予算編成や会務の見直しを行い、持続可能な会の運営について検討してきた。

これからの社会は、Society5.0の実現に向けて急激に変化するとともに、グローバル化も一層進んでいく。さらに、少子高齢化・人口減少社会を迎え、労働環境も大きく変わっていくことになる。また、新型コロナウイルス感染症に対応した、新しい生活様式による教育活動は今後も続くことが予想される。

予測困難な未来の社会。子どもたちが主体性をもって生きていくためには、多様な他者と協働して知恵を出し合い、最適解や納得解を導いたり、新たな価値を生み出したりする力を育成していく必要がある。そして、自分の人生や社会をよりよくしていこうとする思いや、SDGsに代表される持続可能で豊かな未来を創り出そうとする意欲や態度を育てることが大切である。

そのために、学校では、育むべき子どもたちの資質・能力を明確に意識し、家庭・地域と連携して、社会に開かれた教育課程の実現と検証を図り、効果的なカリキュラムマネジメントを確立していくとともに、グローバルな視野で教育活動を創造していくことが重要である。

新潟県の学校教育では、「一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進」の基本方針のもと、「ふるさとへの愛と誇りを胸に、夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける、たくましいひとづくり」を重点とした施策が示されている。また、政令指定都市新潟市の学校教育では、「学・社・民の融合による教育」を通して、「これからの社会をたくましく生き抜く力」を育成するための施策が示されている。新潟県・新潟市とも、「地域との協働を深めながら、たくましい未来社会の創造者を育成する」ことの実現を目指している。

私たち会員は確固たる経営理念と高い使命感をもち、校長としてのリーダーシップを発揮しながら、地域や学校の実態に即した明確な方針と具体的な方策を提示し、教職員の力量を高め、家庭、地域の人々と共に創意と活力にあふれた学校づくりに努めなければならない。そのために、わたしたち会員は鋭い先見性と豊かな創造性を発揮して、県民・市民の信頼を勝ち得る校長会を目指す。

新潟県小学校長会は、各郡市小学校長会及び政令指定都市小学校長会、新潟県中学校長会等との緊密な連携のもと、県下全域の小学校教育充実のため、下記事項を重点として積極的な取組を展開する。

- (1) 地域とつながり、社会に開かれた教育課程の編成・実施・評価・改善
- (2) 教育のICT化に向けた環境整備と学習活動の充実
- (3) 学校における勤務時間・業務内容・健康管理を意識した働き方改革の推進
- (4) 他者と協働しながら絆を強め、高い志をもって学び続ける子どもを育てる学校経営の推進
- (5) 学校経営者としての資質向上を図る研修の充実
- (6) 新型コロナウイルス感染症対策を含めた安全で安心できる教育環境づくりの一層の推進
- (7) 地域連携を基盤とした防災教育実践の推進と、東日本大震災で被災・避難した児童への支援の継続
- (8) 教職員定数・処遇等の改善及び福利の向上を目指した調査研究・要望活動の継続
- (9) 会員相互の連携と学校経営の改善・充実に資する広報活動の推進
- (10) 持続可能な県小学校長会の組織・運営等の改善

2 各部活動の重点

(1) 対策部

「各市町村における教育関連予算等の拡充」に焦点を当て、各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会や関係機関等の協力を得ながら組織的な調査研究を行い、各学校や各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会の対策活動の参考となる資料を提供することにより、その運営に寄与する。

(2) 福利部

年々厳しさを増し、先行き不透明な教職員の給与・処遇の中、また退職後の再任用や再就職の増加傾向が続く状況の中、福利厚生を巡る情勢に対処・対応するため、県中学校長会や全国連合小学校長会、退職校長会等と連携し、情報収集や調査研究を行い、教職員の給与水準等の維持向上や雇用促進等のための要望活動に資する。

また、教職員の福利厚生にかかわる機関・団体との連携を通して、その改善・充実に資する諸活動、ライフプランにかかわる学習を推進し、教職員の福利の向上に寄与する。

(3) 研修部

学習指導要領の理念を実現し、地域の信頼を得る創造的な学校経営を展開するために、校長会研究集会を開催して研修を深める。また、教育課程、生徒指導、同和教育の3委員会を設け、調査研究活動や研修活動に取り組み、校長の資質・指導力の向上を図る。

(4) 広報部

会員の連携と学校経営の改善・充実に資するよう、県小学校長会及び各郡市・政令指定都市小学校長会の活動や当面する諸問題に関する情報を提供するとともに、活動の記録として保管し、その活用を図る。

3 年間事業計画

(1) 理事会は年7回開催し、会務の改善・充実に資するとともに、当面の諸課題について協議を行い、適切な処理に当たる。

(2) 評議員会は年2回開催し、各郡市小学校長会・政令指定都市小学校長会との連携、会務の遂行に関して必要な事項及び緊急な事項について、その処理に当たる。

(3) 会員及び県内小学校児童の災害等に対して適宜本部会が見舞い、激励等の対応に当たる。

<年間活動予定>

月	日	曜	県小学校長会	全連小・関プロ関係
4	4 12	月 火	会計監査会（県小事務局） 第1回本部会・第1回理事会（新潟市）	
5	10 11	火 水	第2回本部会・第2回理事会（村上市） 第82回代議員会村上・岩船大会（村上市）	6（金）～7（土） 関プロ理事会（東京） 26（木） 全連小理事会（東京） 27（金） 全連小総会（東京）
6	16 21	木 火	第3回本部会・第3回理事会・第1回評議員会（上越市） 第4回本部会（新潟市）	7（火） 全連小合同部会・合同委員会（東京） 9（木） 関プロ理事会（高崎市） 9（木）～10（金） 関プロ群馬大会（高崎市） 14（火） 全連小事務担当者連絡協議会（東京） 30（木） 全連小広報担当者連絡協議会（東京）
7	14	木	小中合同本部会・教育懇談会（新潟市）	1（金）～2（土） 関プロ事務局長会（神奈川） 12（火） 全連小校長会長連絡協議会（東京）
8	25	木	要望書陳情（県庁）	
9	8 9 22 29	木 金 木 木	第5回本部会・第4回理事会（新潟市、オンライン） 上越地区研究集会（妙高市） 下越地区研究集会（新発田市） 中越地区研究集会（燕市）	29（木） 全連小対策・調査研究担当者会議（東京）
10	6	木	第6回本部会・会計中間監査会（県小事務局）	7（金） 関プロ理事会（埼玉） 12（水） 全連小理事会（松江市） 13（木）～14（金） 全連小島根大会（松江市）
11	22	火	第5回理事会・第2回郡市・政令指定都市小学校長会長会（長岡市）	
12				6（火） 関プロ事務局長会（東京）
1	17	火	第7回本部会・第6回理事会・教育懇談会（新潟市）	
2				3（金） 関プロ理事会（神奈川） 16（木）～17（金） 全連小理事会（東京）
3	16 28	木 火	第8回本部会・第7回理事会（新潟市、オンライン） 第2回評議員会（新潟市）	